

2021年6月4日

各 位

当社取締役会の実効性評価の結果について

日産化学株式会社（本社：東京都中央区、社長：八木晋介）は、5月25日開催の取締役会において、2020年度の実効性評価（以下、実効性評価）の結果について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 取締役会の実効性評価について

当社は、2015年度から実効性評価を開始しており、基本的に当社取締役会が自己評価を行う「自己評価」方式で実施しております。また、実効性評価の中立性、客観性を確保するために、数年毎に、当社と利害関係のない外部機関を活用した第三者評価を実施することとしております。

2020年度は第三者評価で実施し、質問票の回答結果を踏まえて、2021年4月に意見交換会（独立役員全員（社外取締役3名と社外監査役3名（うち2名常勤））、会長、社長および副社長）で課題・対応策について議論および分析・評価を行い、その分析・評価結果を同年5月の取締役会で審議、確認しました。

2. 実効性評価の結果の概要

当社の取締役会は、その主要な役割・責務を果たしているという観点からは、全体として概ね適切に運営されていること、2019年度の実効性評価で認識された課題に基づく改善策も概ね実施されていることから、実効性は確保されていると評価、確認しました。

3. 今後の取組みについて

今回の議論を通じ、さらに取締役会の実効性を高めていく観点から、以下の事項を課題として認識し、改善に取り組むことを確認しました。

- (1) 取締役会において、会社の方向性、戦略、事業ポートフォリオや新領域の育成、リスクに関する議論をさらに深める。そのような中長期の方向性の議論においては、フリーディスカッションの形式で、様々な観点から議論を行う機会を設ける。
- (2) 中長期の課題について議論する際には、サステナビリティについて、自社の経営戦略と結びつけた議論、リスクと機会の双方の観点からの議論を行う。
- (3) 取締役会が中長期的な重要な議論により注力するために、適切な議題の設定について検討する。
- (4) 社外取締役に事業・経営戦略について理解を深めてもらうための取組みをさらに進める。取締役会以外の場での説明・ディスカッションの機会を活用する。

(5) 目指す取締役会の在り方、社内取締役の役割とあるべき構成、全体規模とのバランスなど、指名・報酬諮問委員会で議論する。

(6) 指名・報酬諮問委員会において、取締役会との情報共有の在り方について議論する。

今回の評価結果を踏まえ、取締役会の議論をさらに深めるとともに、今後も実効性を高める施策を実行、その改善状況を実効性評価で定期的に把握し、取締役会の実効性の更なる向上を図り、持続的成長と企業価値の向上に努めてまいります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
日産化学株式会社 経営企画部 CSR・広報室 (東京都中央区日本橋 2-5-1 日本橋高島屋三井ビルディング) TEL:03-4463-8123 E-mail: csr_pr@nissanchem.co.jp